

「指定天寿荘ホームヘルプサービス(重度訪問介護サービス)」重要事項説明書別表

(R8年6月1日)

平常の時間帯(午前8時から午後6時)での料金は次のとおりです。その他の時間は割増料金となります。

	サービス類型	1回あたりの利用料金	自己負担が1割の場合の 1回あたりの利用料金
重度訪問介護 サービス費	1時間未満	1,860円	186円
	1時間以上1時間30分未満	2,770円	277円
	1時間30分以上2時間未満	3,690円	369円
	2時間以上2時間30分未満	4,610円	461円
	2時間30分以上3時間未満	5,530円	553円
	3時間以上3時間30分未満	6,440円	644円
	3時間30分以上4時間未満	7,360円	736円
	4時間以上8時間未満(30分ごと)	8,210円+(850円)()円	821円+(85円)()円
	8時間以上12時間未満(30分ごと)	15,050円+(850円)()円	1,505円+(85円)()円
	12時間以上16時間未満(30分ごと)	21,840円+(800円)()円	2,184円+(80円)()円
	16時間以上20時間未満(30分ごと)	28,340円+(860円)()円	2,834円+(86円)()円
	20時間以上24時間未満(30分ごと)	35,200円+(800円)()円	3,520円+(80円)()円
障害程度区分6に 該当する方	上記の単価に8.5%加算となります。		
重度障害者等の方	上記の単価に15%加算となります。		

加 算	自己負担が1割の場合の 1回あたりの利用料金
<u>特定事業所加算Ⅱ</u> (研修等、法律で定める基準を満たしている為、全員の方に加算されます。)	総単位数に10%加算
<u>初回加算</u> (サービス提供責任者が初回訪問月に訪問又は同行訪問を行った場合に加算されます。)	200円/月
<u>緊急時対応加算</u> (計画以外に緊急に訪問した場合に加算されます。)	100円/回
<u>特別地域加算</u> (中山間地域に居住している方に対して提供した場合に加算されます。)	総単位数に15%加算
<u>福祉・介護職員等処遇改善加算対象Ⅱロ</u> (職員の賃金の改善に関する計画を立て、職場環境の改善などに取り組んでいる事業所が算定できる加算です。全員の方に加算されます。)	所定単位数に36.7%加算

割増料金	早朝(午前6時～午前8時)	基本料金の25%増し
	夜間(午後6時～午後10時)	基本料金の25%増し
	深夜(午後10時～午前6時)	基本料金の50%増し